

第25回埼玉県女子ユース(U-15)サッカー大会

(兼) 第25回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会埼玉県予選

実施要項

1. 主 旨 埼玉県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、**中学校年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施し**、第25回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会埼玉県代表3チームの決定を兼ねる。
2. 名 称 第25回埼玉県女子ユース(U-15)サッカー大会
(兼) 第25回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会埼玉県予選
3. 主 催 (公財) 埼玉県サッカー協会
4. 主 管 埼玉県女子サッカー連盟
5. 参加チーム数 14チーム
6. 期日・会場
 - 1回戦 9月13日(日) 与野八王子G・日高総合G・越谷しらこぼとG
【予備日 9月20日(日)】
【予備日 9月21日(月祝)】
 - 準々決勝 9月22日(火祝) 惣右衛門G or 熊谷スポーツ文化公園補助競技場
 - 準決勝 9月27日(日) 幸手総合G
【予備日 10月4日(日)】
【予備日 10月11日(日)】
 - 決勝・3決 10月18日(日) 熊谷スポーツ文化公園補助競技場
7. 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること、埼玉県女子サッカー連盟U15部会に加盟しているチームであることとする。また、登録選手が11名以上であることとする。
 - (2) 2005年(平成17年)4月2日以降、**2008年(平成20年)4月1日**までの間に生まれた女子選手であり、**2020年9月1日(火)**までに登録(追加登録も含む)されていること。
 - (3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通じて、選手は他のチームで登録(エントリー)していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通じて、選手は他のチームで参加(エントリー)していないこと。

- (6) 合同チーム：主体となるチームの選手が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
- ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通じて、選手は他のチームで参加（エントリー）していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとして埼玉県女子サッカー連盟女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (7) 選手証：（公財）日本サッカー協会登録および本大会参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。
- ※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (8) チーム・選手参加資格に疑義のある場合は、埼玉県女子サッカー連盟が協議し裁定する。
- (9) 参加選手は、各自スポーツ傷害保険に加入済のこと。

8. 競技方法・競技時間

- (1) ノックアウト方式のトーナメント戦で行い、関東大会に出場する3チームを決定する。
- (2) 試合時間は80分とし、ハーフタイムのインターバルは15分間とする。
- (3) 時間内に勝敗が決しないときは、ペナルティキック方式により勝者を決定する。
- (4) 3位決定戦を行う。

9. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規則 以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 試合球は各チーム持ち寄りでもルテン製5号日本協会検定球(モルテンヴァンタッチオ F5V4000-P が望ましい)とする。
- (2) 競技者の人数
 - ① 競技者の数：11名
 - ② 交代要員の数：9名
 - ③ 交代を行うことができる数：5名（後半に入ってからのは交代は3回以内とする）
 - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内
- (3) 役員の数
ベンチに入ることのできる役員の数：5名以内
- (4) テクニカルエリア：設置する。
- (5) 競技者の用具(ユニフォーム)
 - ① 大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
 - ② Jクラブ参加のチームについては、公益財団法人プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ参加のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォー

ムであれば使用を認められる。但し一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- ③ ユニフォーム（シャツ・パンツ・ストッキング）については正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームをエントリー票に記載し、各会場に必ず携行する事（F P・G K用共に）。本大会に登録されたものを原則とする。
- ④ シャツの前面・背面にエントリー票に記載した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑤ ユニフォームの色、選手番号は、エントリー票締切日以後の変更は認めない。
- ⑥ ユニフォームの広告表示については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- ⑦ ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープはストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

(6) その他の規定

- ① 試合は7人で成立する。
- ② 選手の交替は、交替用紙に必要事項を記入し、審判員の許可を得た後にグラウンドに入ることが許される。選手への指示は、テクニカルエリア内より1名で行うこと。
- ③ マッチコーディネーションミーティング：各試合の60分前に実施する。
- ④ 第4の審判員の任命：行う
- ⑤ 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ⑥ 飲水タイム・**クーリングブレイク**：マッチコーディネーションミーティング時に決定する。

11. 懲罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は埼玉県女子サッカー連盟U15 部会長とし、委員については委員長が任命する。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。
- (5) 実施要項に記載事項のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

12. 大会参加申込み

- (1) 1チームあたり39名（役員9名、選手30名）を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大20名を選出する。
- (2) 参加申込書締切日：2020年7月30日（木）23：59まで
- (3) チームエントリー票：締切日：2020年9月1日（火）23：59まで
チームエントリー票締め切り後の選手の変更・追加は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。
- (4) 大会組み合わせは下記日程にて抽選会を行なう。

※組合せ抽選会(U-15 部会※ズーム会議) 2020年8月2日(日)

13. 表彰

優勝チームにカップ(持ち回り)及び楯と表彰状ならびにメダルを授与する。準優勝チームに楯と表彰状ならびにメダルを授与する。第3位チームに楯と賞状を授与する。

14. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること、大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側及び主管者側は原則として応急処置のみ行うものとする。その後の処置はチームが責任を持って行うこと。

15. ユニフォームの決定・メンバー表提出

① ユニフォームの決定は試合開始 60 分前に各会場の指定した場所にて行う。

② ユニフォーム正・副一式を持参することメンバー表は必要事項を記入し、試合開始 60 分前に本部に 3 部提出のこと。

16. 選手証確認

選手は、試合毎に試合開始前に選手証（本人写真付き）を持参し、確認を得ること。

17. 審判員

① 審判員は各チーム 2 名の割り当てとし、必ず審判服を着用のこと。

② 審判員は「審判証」（本人写真付き）を持参、試合開始前に会場長（本部）に提示し、確認を得ること。ただし、埼玉県女子サッカー連盟審判部派遣の審判員に関しては、この条項を適用しない。

③ 選手・中学生の審判員は認めない。

18. 会場設営応援

① 試合会場設営応援として各チームより 1 名以上の応援をお願いいたします。会場毎の時間等は別途連絡いたします。

② 決勝戦・3 位決定戦においては、試合会場設営・運営応援として各チームより 1 名以上の派遣をお願い致します。但し、決勝及び 3 位決定戦進出チームについては除外します。

19. 附 則

① 荒天のほか、不測の事態での処置は次の通りとする。

1. 雷の予兆があった場合は、試合を中断或いは中止します。（会場責任者・審判員の決定による。）

2. 雷以外(荒天など)での中断について

中断時間は 25 分を限度とし、25 分以内に回復しない場合は雷による中止要綱を準用する。

※その場合の処置について

A) 試合開始前の場合

開始遅延 20 分以上経過して、開始不可の場合は再試合とする。

B) 試合開始後の場合

試合開始後の中断場合、20 分以上経過して再開不可能の場合は残り時間の消化試合とし、コイントスにより勝敗を決定する。

20. その他

大会要項に規定されていない事項については大会運営委員会において協議の上決定する。

また、**コロナウイルス等感染症対策に関する事項については別に定める。**

21. 本大会に関する問い合わせ

埼玉県女子サッカー連盟 U-15 部会長 小林 崇

埼玉県女子サッカー連盟 U-15 部会事務局 大槻 真一郎